

令和8年度八潮市語学指導助手派遣委託事業者選考審査会について

1 選考審査会（プレゼンテーション）

- (1) 令和8年2月18日（水）午前9時15分から、八潮市役所4階会議室4-1にて、プレゼンテーションを実施する。
- (2) 一応募者について、プレゼンテーターは実務担当者を含めた4名までとする。
- (3) 各応募者のプレゼンテーション開始予定時刻及び終了予定時刻は、令和8年2月12日（木）に電子メールにて通知する。
- (4) プrezentationの順番は、参加申込書の提出順とする。
- (5) 持ち時間は、一応募者につき説明15分、質疑応答10分とする。
(応募数により、持ち時間が短くなることもある。その場合は令和8年2月4日（水）までに応募者に事前に連絡するものとする。)
- (6) 説明者は、開始予定時刻の10分前までに八潮市役所4階相談室4-2に入り待機する。なお、開始予定時刻に遅れた場合は、欠席として取り扱うものとする。
- (7) 説明内容は、受託計画書に基づく項目、その他応募者の特に強調したい提案内容等について行うものとする。
- (8) プロジェクター等の機材を使用する場合は、事前に教育部小中一貫教育指導課へ連絡する。
なお、プレゼンテーションの際に、提出書類に含まれていない追加資料を用いることは認めない。
- (9) プrezentationは非公開とする。

2 選考方法

- (1) 受託計画書、見積明細書（提示金額）及びプレゼンテーションの総合評価により、本派遣委託業務優先交渉権者を決定する。なお、応募者が1者の場合であっても、内容の審査及び評価を行い、基準（7割）を満たしていると判断した場合は、優先交渉権者として特定する。
- (2) 選考においては、採点項目ごとの選考者全員の合計点数により順位を決定し、それに基づき、各採点項目の配点に順位別配点割合を乗じた採点項目ごとの得点を算出し、合計得点の最も高い応募者を優先交渉権者とする。
- (3) 合計得点の最も高い応募者が複数の場合は、選考者の協議により優先交渉権者を決定する。
- (4) 合計得点の最も高い応募者が辞退の場合は、合計得点の高い順により優先交渉権者を決定する。
- (5) 選考審査の結果については、令和8年2月25日（水）に郵送にて発送する。

3 選考者（5名）

教育部理事、教育部小中一貫教育指導課長、
小学校長会長、中学校長会長、小学校長代表

4 選考の評価方法

- (1) ステップ1として、各選考者は、各採点項目の評価のポイントに基づき、採点項目ごとにそれぞれの配点により応募者の評価を行う。
- (2) ステップ2として、担当にて採点項目ごとに選考者の採点の合計点を集計し、1位から順に応募者の順位を決定する。
- (3) ステップ3として、その順位に基づき、各採点項目の配点に順位別配点割合を乗じた採点項目ごとの得点を算出する。
- (4) ステップ4として、その採点項目ごとの得点を合計し、応募者ごとに合計得点を算出する。
- (5) なお、各評価項目の順位別配点割合は、1位100%、2位70%、3位50%、4位30%、5位10%とする。
- (6) また、応募者の相対順位の決定については、複数上位者（同順位）も可とし、この場合、複数同位者の数に限らず同順位により下位の順位について欠番としないこととする。

【例】

2位が1社の場合	1位	2位	3位	4位	5位
2位が2社の場合	1位	2位	2位	3位	4位

5 情報公開

本発注案件については、契約先決定後に提案業者から情報提供の希望があった場合、以下の項目について情報提供を行う。なお、情報提供は原則として電子メール等で行うものとする。

- ①プロポーザルの参加業者数
- ②契約先業者名
- ③契約金額
- ④契約先業者の評点の合計値
- ⑤情報提供希望のあった業者の評点の合計値
- ⑥情報提供希望のあった業者の全体順位
- ⑦提案項目ごとの契約先業者との評点の優劣（評点は情報提供をしない。）